

秩父別町水田収益力強化ビジョン

令和5年 月策定

秩父別町農業再生協議会

令和4年度 秩父別町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

秩父別町は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約79%で、転作作物は小麦、大豆、そばをはじめ、加工用米、飼料用米の面積が多い。

米の集荷施設を整備し、主に水稻を作付けしてきた地域としては、主食用米の需要が減少する中、加工用米、飼料用米などで水張面積の維持を図っていくことが重要である。

今後は、制度の周知・ビジョンの設定に係る検討を進め、水田活用の直接支払交付金・産地交付金を活用しながら加工用米、新規需要米（飼料用米）に取組みJA独自の需要者の開拓と結びつきを強化していくことが急務である。

そのほか、麦、大豆については、排水不良により単収の低下を招いているほ場があることから暗渠等の整備による排水対策や、融雪剤散布等による融雪促進が必要となっている。

また、複合経営の手段として土地利用型のブロックリー、施設園芸の花き・ミニトマト・メロン・きゅうり・加工用トマトについて維持、拡大を目指す。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町においては、高齢化、それに伴う離農及び農地の集積による農家の規模拡大が続いている傾向にあり、高収益作物への転換が難しい状況にある。

一方、毎年続いている主食用米の需要量減少が新型コロナウイルスによりさらに拍車がかかっている現状の中、複合経営による経営の安定化を図ることが必要である。

これまで産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物の作付け拡大を図っているが、水田作に占める同作物の作付率は約1.1%と低い状況となっている。

高収益作物の導入に当たっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付け、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及、販売地域の拡大などの取組を通じて、特色ある産地づくりや収益力の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じた作物の本作化や、計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合などに、広く地域関係者とも調整しながら、各産地が必要な畑地化の取り組みを進めることができるよう、関係機関・団体が連携して、水稻を組み入れない作付け体系が定着しているほ場を把握し、畑地化に係る支援内容の情報提供や、地域の対応方針について助言を行う。

なお、畑地化の取組を進めるにあたっては、「地域計画」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用に配慮する。

また、麦・大豆の連作障害回避等のため、ブロックローテーション体系の構築を進めることができるよう、乾田直播や無代かき栽培の普及、集中管理孔の整備等を推進する。

なお、ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や、排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握

しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

秩父別町の約 2,640ha の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

必要数量に応じた作付けを実施する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用しつつ、実需者との契約に基づき、必要数量に応じた契約数量を目指す。

イ 米粉用米

産地交付金を活用しつつ、地域の実需者との結びつきを強化し生産拡大を図っていくこととし、必要数量に応じた契約数量を目指す。

ウ 新市場開拓用米

地域の水張転作の手段として、実需者との契約に基づき、必要数量に応じた契約数量を目指す。

エ WCS 用稲

産地交付金を活用しつつ、実需者との契約に基づき、必要数量に応じた契約数量を目指す。

オ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、系統（ホクレン）を中心としながらも、JA 独自の需要者の開拓を取り進め、需要量と生産面積拡大を図っていくこととし、必要数量に応じた契約数量を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

サブソイラ等の耕盤層破壊や、簡易暗渠を含めた暗渠施工を取り入れ、品質向上と収穫量増加を目指す。

(5) そば

サブソイラ等の耕盤層破壊や、簡易暗渠を含めた暗渠施工を取り入れ、品質向上と収穫量増加を目指す。

(6) 地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成 16 年 3 月策定）等に基づく地力増進作物の作付けにより、良質な転作作物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

対象とする作物は別紙「産地交付金対象地力増進作物一覧」のとおり。

(7) 高収益作物（園芸作物等）

「ブロッコリー・加工用トマト・花卉・ミニトマト・メロン・きゅうり」を振興品目として維持、拡大する。

(8) その他（小豆）

サブソイラ等の耕盤層破壊や、簡易暗渠を含めた暗渠施工を取り入れ、品質向上と収穫量増加を目指す。

(9) 耕畜連携

耕種農家と畜産農家における連携を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,866.6	0.0	1,866.6	0.0	2,080.0	0.0
備蓄米	146.8	0.0	155.2	0.0	0.0	0.0
飼料用米	89.0	0.0	59.5	0.0	13.1	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	3.5	0.0	3.8	0.0	1.0	0.0
WCS用稲	3.6	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0
加工用米	51.0	0.0	54.9	0.0	71.7	0.0
麦	237.8	0.0	272.0	0.0	220.8	0.0
大豆	49.9	0.0	42.8	0.0	50.4	0.0
飼料作物	1.4	0.0	1.4	0.0	1.4	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	68.7	0.0	60.8	0.0	88.4	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	31.6	0.0	19.5	0.0	33.1	0.0
高収益作物	37.2	0.0	32.3	0.0	33.1	0.0
・野菜	30.8	0.0	26.4	0.0	26.4	0.0
・花き・花木	6.4	0.0	5.9	0.0	6.7	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.1	0.0	0.4	0.0	0.2	0.0
・小豆	0.1	0.0	0.4	0.0	0.2	0.0
畑地化	0.0	0.0	6.4	0.0	6.4	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	小麦	麦・大豆生産性向上助成	単収	（4年度）	446kg/10a	（5年度）	489kg/10a
	作付面積		（4年度）	237.8ha	（5年度）	220.8ha	
	大豆（黒大豆を含む）		単収	（4年度）	239kg/10a	（5年度）	254kg/10a
	作付面積		（4年度）	49.9ha	（5年度）	50.4ha	
2	そば	そば生産性向上助成	単収	（4年度）	79kg/10a	（5年度）	87kg/10a
			作付面積	（4年度）	68.7ha	（5年度）	88.4ha
3	小豆	小豆生産性向上助成	単収	（4年度）	311kg/10a	（5年度）	227kg/10a
			作付面積	（4年度）	0.1ha	（5年度）	0.2ha
4	ブロッコリー、加工用 トマト	地域振興作物助成	作付面積	（4年度）	27.8ha	（5年度）	22.4ha
5	花卉、ミニトマト、メ ロン、きゅうり	地域振興作物助成	作付面積	（4年度）	7.1ha	（5年度）	7.4ha
6	その他作物	地域振興作物助成	作付面積	（4年度）	2.4ha	（5年度）	3.3ha
7	そば	そば作付助成	作付面積	（4年度）	68.7ha	（5年度）	88.4ha
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助 成	作付面積	（4年度）	3.5ha	（5年度）	1.0ha
9	地力増進作物	地力増進作物作付助成	作付面積	（4年度）	31.6ha	（5年度）	24.2ha
10	新市場開拓用米	複数年契約加算（新市場開 拓用米）	作付面積	（4年度）	3.5ha	（6年度）	1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:秩父別町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆生産性向上助成	1	11,642	小麦・大豆(黒大豆を含む)	排水対策等
2	そば生産性向上助成	1	5,544	そば	排水対策等
3	小豆生産性向上助成	1	21,345	小豆	排水対策等
4	地域振興作物助成	1	62,500	ブロッコリー、加工用トマト	作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成	1	60,000	花卉、ミニトマト、メロン、きゅうり	作付面積に応じて支援
6	地域振興作物助成	1	40,000	その他作物(別紙参照)	作付面積に応じて支援
7	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
8	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定
9	地力増進作物作付助成	1	20,000	地力増進作物	播種から鋤き込みまでの実施等
10	複数年契約加算(新市場開拓用米)	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の複数年契約の締結、新規需要米取組計画の認定

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。